

# 目次

目次	1
プランの策定趣旨	2
プランの期間	2
プランの推進にあたって	2
<b>第1章 これからの大阪の教育がめざす方向</b>	<b>3</b>
・ 大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」	4
・ 大阪の教育が大切にする「3つの理念」	4
・ 3つの目標	5
・ 3つの目標・10の基本方針・35の重点項目	6
・ 基本方針1～10	8
<b>第2章 今後5年間の具体的取組み</b>	<b>13</b>
【基本方針1】	14
【基本方針2】	16
【基本方針3】	18
【基本方針4】	20
【基本方針5】	22
【基本方針6】	24
【基本方針7】	26
【基本方針8】	28
【基本方針9】	30
【基本方針10】	34

## 【プランの策定趣旨】

本プランは、大阪の子どもたちの学力をはじめとした様々な教育課題を踏まえ、子どもたちが将来にわたって社会において生きる力を養い、社会を支えていくために必要な力をはぐくんでいけるよう、今後10年間の社会経済情勢を見通した中で、大阪の教育がめざすべき方向について、「大阪の教育力」を高める「3つの目標」と「10の基本方針」「35の重点項目」を取りまとめ、あわせて、今後5年間の具体的取組みを示しています。

※「教育力」：学校・家庭・地域それぞれが持つ、子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支える力の総体

## 【プランの期間】

### 第1章 これからの大阪の教育がめざす方向

(平成21年度から平成30年度までを計画期間)

平成 21 年度 → 平成 30 年度

### 第2章 今後5年間の具体的取組み

(平成21年度から平成25年度までを計画期間)

平成 21 年度 → 平成 25 年度

5年後には、その間の取組みの進捗状況等を踏まえつつ、後期5年間の具体的取組みを策定することとしています。

## 【プランの推進にあたって】

### ○ 社会全体での取組み

学校や行政だけでなく、家庭・地域・関係機関など社会全体で取組みを進めていきます。

### ○ 進捗管理

毎年度の予算審議を踏まえ、事業推進を図ります。その際、「大阪教育ゆめ基金」や府立高校の授業料等を財源として有効に活用していきます。

進捗状況は、大阪府学校教育審議会に報告するとともに、府民の皆様にもわかりやすく示していきます。必要に応じて適宜、見直しを行います。



### ○ 政令指定都市や私立学校との連携

#### ・政令指定都市との連携

大阪全体の教育力の向上を図るためには、政令市との連携は不可欠です。本プランの推進にあたりましては、政令市とも十分に連携を図っていきます。

#### ・私立学校との連携

本プランの推進にあたりましては、私立学校とも十分連携・協力を図り、お互いが切磋琢磨しながら府民の期待に応えるべく、大阪の教育力の向上を図っていきます。

- 本プランで使用する「小学校」「中学校」等の学校を示す記載については、特段の記載がない場合、公立学校を示すものとする。
- 本プランで使用している学校数は、以下のとおり。

		平成 20 年度 (5月1日現在)		
		(A)	(B) 政令市を除く	(C) 政令市・中核市を除く
小学校 (公立)		1023校	626校	531校
	(うち分校)	(6校)	(2校)	(2校)
中学校 (公立)		465校	291校	247校
	(うち分校)	(1校)		
府立高校		148校		
府立支援学校		26校		
	(うち分校)	(1校)		

※小学校は、休校(1校)を含む。

※特段の記載がない場合、本プランで「全小学校」「全中学校」「全小・中学校」という場合は、(B)を示すものとする。

※また、「全小・中・高校」「全小・中・高・支援学校」という場合の「高校」「高・支援学校」は「府立高校」「府立高校・府立支援学校」を示すものとする。

- 本プランの「H〇〇」「H〇〇年度」は、特段の記載がない場合、「平成〇〇年度」を示すものとする。

## 第1章

### これからの大阪の教育がめざす方向

## 大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」

 <p><b>基礎・基本と活用する力、学ぶ意欲</b> 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これを活用して、思考力、判断力、表現力や学ぶ姿勢、学習習慣を身に付けさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する力をはぐくむ。</p>	 <p><b>社会を創っていく態度</b> 社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のルールやマナーを守るなど、規範意識を身に付けさせるとともに、コミュニケーション能力を高め、互いに助け合い、よりよい社会を創っていく態度をはぐくむ。</p>	 <p><b>心身の健康、体力</b> 生涯にわたって心身の健康を保ち、たくましく生きるため、基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力を養う。</p>	
 <p><b>進路選択、決定力</b> 豊かな勤労観や職業観を身に付けさせるとともに、将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力や、チャレンジ精神をはぐくむ。</p>	 <p><b>生命と人権の尊重</b> 生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認める、豊かな人間性をはぐくむ。</p>	 <p><b>自然尊重の精神、環境を大切にする態度</b> 自然や美への感性を磨き、芸術に親しむとともに、自然を尊重する精神や環境を大切にする態度をはぐくむ。</p>	 <p><b>伝統と文化の尊重、国際社会への寄与</b> 我が国と郷土への誇りを持ち、大阪がはぐくんできた伝統と文化を尊重するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度をはぐくむ。</p>

## 大阪の教育が大切にする「3つの理念」

### ☆ 地域に根ざす

子どもは学校だけでなく、家庭や地域の中でも日々成長します。家族や同級生だけでなく、それ以外の大人や子どもと幅広く交流し、関わりを持つことを通じて様々な能力を身に付ける必要があります。また、学校が地域とのつながりを深めることによって相互の信頼が強化され、学校教育は充実します。

学校・家庭・地域が一体となり、家庭との役割分担や地域との協力のもとで、子どもをはぐくむ取組みをさらに進めていきます。

### ☆ 違いを認め合うとともに、子ども一人ひとりの力を伸ばす

障がいのある子どもをはじめ、一人ひとりの個性に応じてその力を最大限に伸ばすとともに、他の人を大切にする気持ちや社会性を培うことが重要です。あわせて、互いの存在や考えを認め合い、関わり合いながら、ともに生きていく態度をはぐくんでいかなければなりません。

基礎的・基本的な知識・技能を大切にしつつ多様な学びを可能にする教育内容や指導体制を確立するとともに、子どもたちが互いの個性を認め合う学びの場づくりを進めていきます。

### ☆ 前向きに生きる姿勢をはぐくむ

社会経済情勢が変化し、将来に対する不透明感が増す中であっても、子どもが前向きに自らの進路を切り拓き、社会の形成者として社会に貢献する力を備えた大人へと成長することが大切です。

知・徳・体のバランスある力にあわせて、子どもたちに忍耐力や社会の中の一員として生きていくための規律・規範を身に付けさせ、未来に向けた子どもたちの志や夢を確かにはぐくむ教育を推進していきます。

## 3つの目標

「大阪の教育力」を高め、学力をはじめとした大阪の子どもたちの力をしっかりとはぐくんでいくため、次の「3つの目標」を掲げます。

この目標の実現に向け、「10の基本方針」のもと、今後10年間に重点的に取り組むべき「35の重点項目」に、大阪府教育委員会、市町村教育委員会さらには全ての公立学校が、家庭や地域、関係機関との役割分担と連携のもと、総力をあげて取り組みます。

### 目標 1

#### 「学校力」を高める

「教育の拠点是学校である」という基本に立ち返り、小・中学校や高校、支援学校など、それぞれの校種の学校において教育内容の充実を図るとともに、教員の力を最大限に引き出しながら、組織力を向上させ、学校のもつ総合的な力である「学校力」を高めます。

### 「大阪の教育力」 の向上

### 目標 2

#### 学校・家庭・地域を つなぐ

子どもたちの生きる力をはぐくむとともに、学ぶ力の向上をめざし、「家庭と地域」が一体となって、「教育の拠点」である学校と協働し、学校・家庭・地域をつなぐ「教育コミュニティ」を発展させます。

### 目標 3

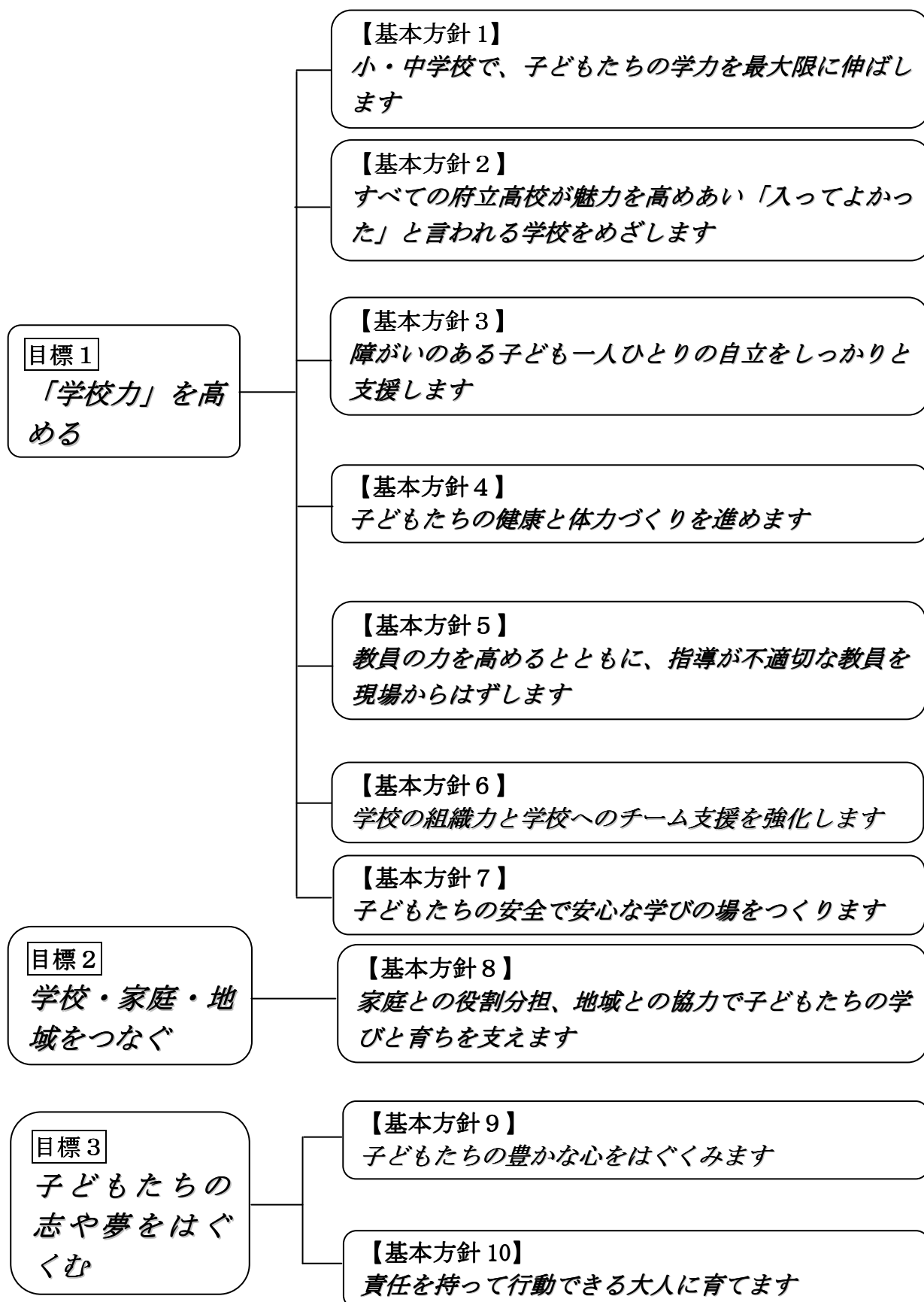
#### 子どもたちの志や夢を はぐくむ

一人ひとりが社会の形成者として、規範意識や公共の精神、高い倫理観をもって、主体的に行動する社会を築くため、次代を担う子どもたちがよりよい社会を創っていくという志や、人として充実した人生を送るために必要な夢をはぐくみます。

# 3つの目標・10の基本方針・35の重点項目

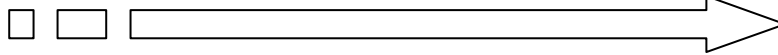
## 《3つの目標》

## 《10の基本方針》



## 《35の重点項目》

(重点項目1)	学力向上方策の展開
(重点項目2)	家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実
(重点項目3)	小・中学校の適正規模の確保支援
(重点項目4)	校種間の連携強化、就学前教育の充実
(重点項目5)	特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実
(重点項目6)	幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実
(重点項目7)	生徒の「自立・自己実現」の支援
(重点項目8)	府立支援学校の教育環境の充実
(重点項目9)	府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実
(重点項目10)	小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
(重点項目11)	府立支援学校のセンター的機能の発揮
(重点項目12)	一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実
(重点項目13)	学校体育の充実
(重点項目14)	学校・家庭・地域における健康・体力づくり
(重点項目15)	学校における食育の推進
(重点項目16)	授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成
(重点項目17)	将来、管理職となる教員の養成
(重点項目18)	熱意ある優秀な教員の確保
(重点項目19)	「がんばっている」教員への応援
(重点項目20)	指導が不適切な教員への対応
(重点項目21)	府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援
(重点項目22)	小・中学校に対するチーム支援
(重点項目23)	校務の効率化
(重点項目24)	学校の安全対策の推進
(重点項目25)	計画的な学校施設・設備の改修・改善
(重点項目26)	教育コミュニティづくりの主体的な推進
(重点項目27)	保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築
(重点項目28)	生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進
(重点項目29)	子どもの成長過程に応じた教育の充実
(重点項目30)	人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進
(重点項目31)	読書活動の推進
(重点項目32)	社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進
(重点項目33)	歴史・文化等に関する教育の充実
(重点項目34)	生徒指導の充実
(重点項目35)	今日的な課題に対応した教育の推進



## 【基本方針 1】



### 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

- ・ 小・中学校での教育を通じ、子どもたち一人ひとりが自立しつつ多くの人々とともに社会で生きていく力の基礎、とりわけ学力をはぐくみます。
- ・ 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくりや学校・家庭・地域との連携などに取り組みます。
- ・ 落ち着いた学習環境を醸成する生徒指導や読書活動の推進、生活習慣の確立等に総合的に取り組みます。

など

#### （重点項目 1） 学力向上方策の展開

少人数学級編制、少人数・習熟度別指導など個に応じた指導方法の工夫改善、モデル授業の開発、授業評価の全小・中学校への導入、単元別テスト、ワークブックの開発、反復学習の推進、PISA 型学力の向上

など

#### （重点項目 2） 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

全小・中学校で放課後等の学習指導を展開、体験活動の充実

など

#### （重点項目 3） 小・中学校の適正規模の確保支援

学校の適正規模が確保できるよう市町村を支援

など

#### （重点項目 4） 校種間の連携強化、就学前教育の充実

保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の交流や連携、就学前教育の充実

など

## 【基本方針 2】



### すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と

### 言われる学校をめざします

- ・ 多様な進路選択を実現するため、「卓越性」と「公平性」を高い水準で両立させます。
- ・ すべての学校の個性化を図り、それぞれの学校が「入れる学校」から「入りたい学校」「入ってよかった学校」となるよう、府立高校全体の教育の質の向上を図っていきます。

など

#### （重点項目 5） 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

進学指導に特色のある高校や専門学科、専門コースの設置、改革の理念の実現をめざした取組み、入学者選抜制度のあり方検討

など

#### （重点項目 6） 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

普通科を含めたすべての学校の特色づくりの定着と充実

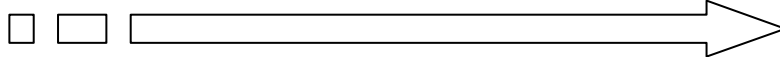
など

#### （重点項目 7） 生徒の「自立・自己実現」の支援

キャリア教育の推進、生徒を指導・支援するための取組みの充実

など





## 【基本方針 3】

### 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します



- ・ 「ともに学び、ともに育つ」教育を引き続き進めます。
- ・ 知的障がいのある児童生徒数の増加等を踏まえた教育環境の充実や、児童生徒の将来の自立、就労をはじめとした社会参加への切実な思いを受けとめた教育を推進します。

など

#### （重点項目 8） 府立支援学校の教育環境の充実

児童生徒数の増加等を踏まえた教育環境の充実、生徒の就労支援のための環境整備

など

#### （重点項目 9） 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

知的障がいのある生徒の学習機会の一層の充実

など

#### （重点項目 10） 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

全ての小・中学校における支援教育の充実を図るための教育環境及び支援体制の整備

など

#### （重点項目 11） 府立支援学校のセンター的機能の発揮

府立支援学校教員の専門性の向上や校内体制の整備・充実

など

#### （重点項目 12） 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

卒業後も見据えた「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進

など

## 【基本方針 4】

### 子どもたちの健康と体力づくりを進めます



- ・ 子どもの運動機会の減少と、体力の低下という状況を改善していけるよう、学校、家庭、地域が一体となり取り組んでいきます。
- ・ 特に食生活などの生活習慣の改善については、家庭の協力を得て、子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培います。

など

#### （重点項目 13） 学校体育の充実

教科「体育」、「保健体育」の授業の工夫・充実

など

#### （重点項目 14） 学校・家庭・地域における健康・体力づくり

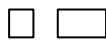
学校・家庭・地域が連携した子どもたちの生活習慣の確立

など

#### （重点項目 15） 学校における食育の推進

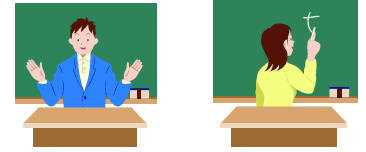
食育の推進、中学校への学校給食等（スクールランチ含む）の導入

など



## 【基本方針 5】

教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を  
現場からはずします



- ・ 熱意ある人材を確保するとともに、すべての教員の力を最大限に引き出す仕組みづくりを進めます。
- ・ 指導・研修を行ってもなお指導が不適切な教員に対しては、分限免職などを実施します。

など

### （重点項目 16） 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

〇 J T や校内研修の体制づくり、教育センターのカリキュラムセンター機能の強化

など

### （重点項目 17） 将来、管理職となる教員の養成

キャリアステージに応じた研修制度の再構築

など

### （重点項目 18） 熱意ある優秀な教員の確保

意欲的な学生を教員採用試験に結びつける工夫

など

### （重点項目 19） 「がんばっている」教員への応援

評価・育成システムにおける評価結果の給与や人事への適切な反映

など

### （重点項目 20） 指導が不適切な教員への対応

学校内での指導・研修、校外での指導改善研修、分限免職などの実施

など

## 【基本方針 6】

学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します



- ・ 学校の総合的な組織力を向上させるとともに、専門家等を含めたチーム支援を充実します。

など

### （重点項目 21） 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

組織的な学校運営の推進、ミドルリーダーの育成、「学校評価」の充実、チームによる支援の充実

など

### （重点項目 22） 小・中学校に対するチーム支援

チームによる支援の充実、市町村における支援体制の構築

など

### （重点項目 23） 校務の効率化

I C T 機器の活用による情報の共有化、校務の処理方法の見直し

など



## 【基本方針 7】

### 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります



- 市町村、学校、地域、関係機関と連携し、様々な観点から子どもたちの安全対策の取組みを進めます。  
など

#### （重点項目 2 4） 学校の安全対策の推進

市町村や学校の実情に応じた柔軟かつ効果的な学校安全体制の確保

など

#### （重点項目 2 5） 計画的な学校施設・設備の改修・改善

府立学校施設・設備の改修・改善や耐震化の計画的な推進

など

## 【基本方針 8】

### 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます



- 学校・家庭・地域が一体となって「教育コミュニティ」づくりの一層の推進を図ります。
- 家庭において、保護者が自らの役割を確認し、自覚に基づいた行動につながるよう、多様な学習・交流機会を提供するとともに、地域における家庭教育支援体制の構築を図ります。  
など

#### （重点項目 2 6） 教育コミュニティづくりの主体的な推進

学校を支援する取組みの推進、生活リズムの確立・向上、NPOや企業等との連携

など

#### （重点項目 2 7） 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

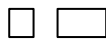
多様な交流機会等の提供、家庭教育支援のネットワークの拡大・充実

など

#### （重点項目 2 8） 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

知識を実感できる機会の拡大、読書を楽しめる環境づくりの推進

など



## 【基本方針 9】

### 子どもたちの豊かな心をはぐくみます



- ・ 次代を担う子どもたちが、高い「志」を持ち、「夢」をはぐくむ教育を推進していきます。

など

#### （重点項目 29） 子どもの成長過程に応じた教育の充実

志や夢をはぐくむためのカリキュラム等の作成、キャリア教育の推進

など

#### （重点項目 30） 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

自他の尊厳や価値等を尊重できる効果的な取組みの推進

など

#### （重点項目 31） 読書活動の推進

読書を楽しめる環境づくり、全校一斉読書の取組み

など

#### （重点項目 32） 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

社会の一員として大事にしたい「こころ」の呼びかけ、スポーツ等のすばらしさ等を知る取組み

など

#### （重点項目 33） 歴史・文化等に関する教育の充実

文化財や博物館などの教育資源としての積極的活用、文化・芸術にふれる機会の拡充

など

## 【基本方針 10】

### 責任を持って行動できる大人に育てます



- ・ 生徒指導を充実させます。
- ・ 現在、社会で生起している諸問題に対して、的確に対応できる教育を推進します。

など

#### （重点項目 34） 生徒指導の充実

教職員と外部人材の協働、携帯電話への依存防止、ルールやマナー等を身に付けさせる取組み

など

#### （重点項目 35） 今日的な課題に対応した教育の推進

環境問題を解決する能力の育成、情報手段の適切かつ主体的・積極的な活用

など

## 第2章

### 今後5年間の具体的取組み

※ 本編から、各「重点項目」における「目標」及び  
主な「事業目標」を抜粋して記載しています。

## 【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

### (重点項目1) 学力向上方策の展開

(本編53ページ～)

#### 【目標】

- 各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、PISA型学力の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

(H20年度)	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
平均正答率	57.7%	59.9%	57.9%	61.7%
無解答率	9.3%	8.1%	11.1%	8.1%

#### ① 授業力の向上

【H21年度～】

60以上の  
モデル授業の開発・提供



【H22年度～】

全小・中学校に授業評価を導入

#### ② つまづきの発見

【H21年度～】

3,000問以上の単元別テストの開発・提供



#### ③ 自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着

【H21年度～】

3,000タイトル以上のワークブックの  
開発・提供

#### ④ 基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上

【H23年度～】

全小・中学校で、授業改善や反復学習等の取組み、  
総合的な学習の時間の取組みの充実

#### ⑤ 学力向上のためのPDCAサイクルの確立

【H21年度】

府学力テストを年1回実施  
(小4～6:国・算、中1～3:国・数・英)

#### ⑥ 少人数学級編制と少人数・習熟度別指導の推進

【H23年度～】

全小・中学校で、実施教科の年間授業時数の平均  
30%で習熟度別指導を実施



#### ⑦ カリナビ・ランチによる相談・支援体制の充実

【H21年度～】

全小・中学校への巡回指導や、  
来所相談を実施



#### ⑧ 読書活動の推進

(重点項目31①参照)



**(重点項目2) 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実** (本編 61 ページ～)

**【目標】**

・「全国学力・学習状況調査」における普段(月～金曜日)の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

(H20年度)	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
家庭学習の時間が30分より少ない割合	23.7%	17.5%	21.6%	17.9%

**① 放課後学習の推進**

【H22年度～】

全小・中学校で「おおさか  
まなび舎事業」を推進



**② 地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進**

【H23年度～】

全府立工科高校および賛同企業等の連携により、「ものづくり」教室や「ものづくり」体験フェアを開催

**(重点項目3) 小・中学校の適正規模の確保支援** (本編 64 ページ～)

**【目標】**

・学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。

**① 小・中学校の適正規模、適正配置の推進**

**(重点項目4) 校種間の連携強化、就学前教育の充実** (本編 66 ページ～)

**【目標】**

- ・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
- ・[暴力行為] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

**① 校種間の連携の強化**

【H21年度～】

教員間の連携

幼保・小連携	小学校の100%
幼・中連携	中学校の80%
小・中連携	小・中とも100%
中・高連携	中学校の100%
小・高連携	小学校の30%
小・支援学校交流	小学校の50%
中・支援学校交流	中学校の50%

**② 就学前教育の充実**

【H25年度】

意見交換等の交流 80%



**【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします**

**(重点項目5) 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実**

(本編 69 ページ～)

**【目標】**

- ・特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。

**① 新たな専門学科や専門コースの設置**

【H23 年度～】

新たな進学指導特色校(10校)  
など、専門学科の併置校を増やす

【H24 年度～】

専門コース設置校を 24 校増やす



**③ 特色づくり・再編整備校への支援方策の充実**

**④ 学校規模の弾力化**

【H21 年度～】

普通科の学校規模を 1 学年 6～10 学級程度に弾力化

**⑤ 入学者選抜制度の改善**

【H23 年度～】

後期選抜の比率を高める



**② 教育センター附属研究学校の設置**

【H23 年度～】

教育センター附属研究学校設置

**(重点項目6) 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実**

(本編 75 ページ～)

**【目標】**

- ・生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取り組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。

**① 学校の個性化推進**

【H21 年度～】

学校提案型の個性化推進 (Good Practice 事業)  
によりすべての府立高校の一層の個性化を推進

【H21 年度～】

大阪を理数教育の拠点化

【H25 年度】

国際科学オリンピックで  
入賞をめざす



**⑤ ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化**

【22 年度～】

府立工科高校の活性化

【H23 年度以降】

府立工業高等専門学校を公立大学法人大阪府立大学へ移管

【22 年度～】

農業教育分野における農業高校の拠点的功能を充実



**② 土曜日等の補習・講習の支援**

**③ 高大連携の推進**

**④ 中高一貫教育の拡大**

【H23 年度～】

新たな地域での中高一貫教育の実施

**⑥ 定時制・通信制の活性化**

【H21 年度～】

すべての定時制・通信制で  
聴講講座を開講





**(重点項目 7) 生徒の「自立・自己実現」の支援** (本編 85 ページ～)

**【目標】**

- ・生徒の「自立・自己実現」を支援する取組みを充実し、生徒が安心して学べ、夢をかなえることができる学校づくりを進めることにより、生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

**① 人権教育の推進**

(重点項目 30①参照)

**② 府立高校における支援教育の推進**

【H24 年度～】

全府立高校において

- ・支援教育コーディネーターの指名と専門性の向上
- ・校内委員会の設置と機能充実

【H25 年度】

全府立高校において

- ・個別の教育支援計画の作成・活用
- ・個別の指導計画の作成・活用

**③ 生徒支援体制の充実**

【H23 年度～】

5大学と提携し、臨床心理士をめざす大学院生 20 名の  
実習受入れ



**④ キャリア教育の推進**

(重点項目 29③参照)

**⑤ 中退防止の取組み**

【H25 年度】

中退率 2.0%をめざす

(過去 10 年間の最低値 (2.3%) を更新)



**⑥ 奨学金指導・支援の充実**

【H21 年度～】

奨学金等制度の周知・啓発の充実

## 【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

### (重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実 (本編90ページ～)

#### 【目標】

- ・児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。(H20：200人超 9校 内300人超 5校)
- ・通学バスの片道乗車時間を60分以内にする。(H20：約1割の児童生徒が60分を超える。)
- ・知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年3～4ポイント程度増加させ、平成25年度までに倍増させる。(H19：17.8% (全国25.8%))

#### ① 府立支援学校の教育環境の整備

【H21年度～】

新設を含め計画的に環境整備



#### ④ たまがわタイプ支援学校の整備

【H21年度～】

地域バランスを考慮し計画的に環境整備

#### ② 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実

【H25年度】

全児童生徒の乗車時間を60分以内にする



#### ⑤ 府立視覚支援学校の教育環境の整備

【H25年度】

校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科等の再編に関する計画(案)の作成

#### ③ 障がいのある生徒の就労支援

【H22年度～】

府立知的障がい支援学校に職業コースを計画的に設置

### (重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

(本編95ページ～)

#### 【目標】

- ・自立支援推進校や共生推進モデル校への進路希望にこたえていくため、志願倍率(H18～H20 3.52倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

#### ① 自立支援推進校・共生推進モデル校の整備

【H21年度～】

生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮しつつ計画的に整備



**(重点項目 10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進**

(本編 97 ページ～)

**【目標】**

・障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

① 支援学級の充実



② 通級指導教室の充実

③ 小・中学校への看護師配置の促進



**(重点項目 11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮**

(本編 101 ページ～)

**【目標】**

・小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

① 府立支援学校教員の専門性の向上

【H25 年度】

「特別支援学校教諭免許」保有率 100%

③ リーディングスタッフの活動を支援するための環境整備

【H21 年度～】

非常勤講師の配置拡充

② 府立支援学校の校内体制の整備

【H25 年度】

全府立支援学校に「地域支援室」を整備

④ 教育実践、教材教具等の共有

【H23 年度～】

データベース化、情報の共有

**(重点項目 12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実**

(本編 105 ページ～)

**【目標】**

・「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

① 「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進

【H22 年度～】

小・中学校支援学級において 100%作成



## 【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます

### (重点項目13) 学校体育の充実 (本編107ページ～)

#### 【目標】

・「体力・運動能力調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。

■平成19年度大阪府・全国平均

<全国平均と比較し極めて下回っている項目>

項目	小学校(5年生)				中学校(2年生)			
	男子		女子		男子		女子	
	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国
反復横跳び(回)	37.97	42.10	35.55	39.23	48.58	51.33	42.56	45.45
20mシャトルラン(回)	46.08	50.95	34.82	40.18	80.30	87.47	52.45	59.81
50m走(秒)	9.37	9.28	9.71	9.61	8.31	7.94	9.04	8.79

・運動部入部率を全国平均まで高める。(H19：中学校 64.8% (全国 65.0%)、H19：府立高校 33.2%(全国 42.7%))

#### ① 体育授業の充実

【H21年度～】

人材バンクの活用による小学校の体育授業の充実



#### ④ スポーツ大会の充実

【H21年度～】

新たな種目による大会実施



#### ② 運動部活動の活性化

【H23年度～】

活性化マニュアルを全中・高・支援学校において共有化



#### ⑤ トップアスリートとのふれあいの促進

【H21年度～】

40校で実施(5種目)→事業拡充



#### ③ 学校における体力向上の推進

【H23年度～】

実践事例を全小・中・高・支援学校において共有化

**(重点項目 14) 学校・家庭・地域における健康・体力づくり**

(本編 111 ページ～)

**【目標】**

- ・家庭・地域の協力を得て、基本的な生活習慣の指標である「全国学力・学習状況調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。

(平成 20 年度)	小学校 (6 年生)		中学校 (3 年生)	
	府	全国	府	全国
7 時より前に起床	49.1%	75.0%	34.4%	65.1%
小学校 22 時・中学校 23 時より前に就寝	29.1%	41.4%	18.9%	29.4%
毎日朝食をとる	81.9%	87.1%	73.4%	81.1%

**① 保護者と連携した基本的な生活習慣の確立のための情報提供の推進**

【H25 年度】

ポータルサイトへの年間アクセス数：20 万件



**② 健康教育・健康相談の充実**

【H23 年度～】

全小・中・高・支援学校において、学校保健委員会を開催



**(重点項目 15) 学校における食育の推進**

(本編 114 ページ～)

**【目標】**

- ・「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

(平成 20 年度)	小学校 (6 年生)		中学校 (3 年生)	
	府	全国	府	全国
毎日朝食をとる	81.9%	87.1%	73.4%	81.1%

**① 栄養教諭による食育の推進**



**② 学校給食等の充実**

【H24 年度～】

全中学校で学校給食等 (スクールランチ含む) の実施



**【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします**

**(重点項目 16) 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成**

(本編 117 ページ～)

**【目標】**

- ・指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

**① 校内OJTの充実や校内研修の体制づくり**

【H25 年度】

- ・全小・中学校に首席・指導教諭を配置
- ・府立学校に首席を学校規模に応じて2～4名配置
- ・全府立学校に指導教諭を配置



**② 教育センターの機能強化**

【H21 年度～】

全小・中・高・支援学校への巡回指導を実施

**③ 人事異動によるキャリア形成・能力向上**

校種間異動	府立支援学校⇄府立高校
課程間異動	全日制の課程⇄定時制・通信制の課程
人事交流	府立高校⇄私立高校
	府内公立中学校 など
	府立支援学校⇄府内公立小・中学校
	府立学校⇄他の都道府県立学校 など

【H22 年度～】

小・中学校への TRy システムの導入

【H23 年度～】

府立学校における新たな異動システムの導入

**④ 評価・育成システムの活用**

【H21 年度～】

全教員の授業観察を行うなど職務遂行状況を的確に把握

**(重点項目 17) 将来、管理職となる教員の養成**

(本編 123 ページ～)

**【目標】**

- ・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要な資質とスキルを身に付けさせる。
- ・任期付任用制度など新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

**① 首席・指導主事への若手教員の登用**

【H21 年度～】

志願者を計画的に増やす



**② 管理職として必要なキャリアの形成**

【H21 年度～】

リーディング・ティーチャー養成研修事業（仮称）の実施



**③ 経営スキルの育成指導**

(重点項目 21③参照)

**④ 評価・育成システムの活用**

(重点項目 16④、19①参照)

**⑤ 民間人、退職校長や行政経験者からの管理職への登用**

**⑥ 若手教員からの校長への登用**

**(重点項目 18) 熱意ある優秀な教員の確保**

(本編 127 ページ～)

**【目標】**

- ・教員採用における選考方法等の工夫を行うことで、大量採用時代において、優秀な教員を最大限確保する。

**① 選考方法の工夫**

【H21 年度～】

模擬授業の実施や面接員への多様な人材の起用

【H22 年度～】

特別免許の交付を前提とした選考の実施



**② 意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫**

【H23 年度～】

大阪教志セミナーの

募集人数を 200 人に拡充



**(重点項目 19) 「がんばっている」教員への応援**

(本編 130 ページ～)

**【目標】**

- ・教育活動に意欲的に取り組み、他の教員の模範となるような「がんばっている」教員に対し、より意欲的な取り組みが進むような応援方策を充実する。

**① 評価・育成システムの活用**

【H21 年度～】

評価・育成システムの適切な運用



**② 新たな研修制度の創設**

【H21 年度～】

- ・リーディング・ティーチャーの養成
- ・国が主催する研修等へ派遣



**③ 優秀教職員表彰制度の充実**



**(重点項目 20) 指導が不適切な教員への対応**

(本編 133 ページ～)

**【目標】**

- ・教育センターや市町村教育委員会とも連携しながら、学校訪問・授業視察を行い、指導が不適切な教員に対し、免職等の必要な措置を厳格に行う。

**① 指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用**

【H21 年度】

教員評価支援チームと教育センター・市町村教育委員会等が連携して全小・中・高・支援学校を訪問・視察



## 【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

### (重点項目 21) 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援 (本編 135 ページ～)

#### 【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める(学校として組織的に実施している授業評価の導入率：府立高校 27.7%、府立支援学校 28.0% (H19))。

#### ① 予算面、人事面での校長の裁量権の拡大

【H21 年度～】

予算面での裁量権の拡大

【H22 年度～】

T R y システムの充実



#### ④ 授業力の向上

【H22 年度～】

全府立学校に授業評価を導入

#### ② 府立学校経営研究発表大会(仮称)の開催

【H25 年度】

累積発表校数を 30 校以上に

#### ⑤ 家庭・地域と連携した取組みへの支援

【H21 年度】

- ・全府立学校での「学校評価」情報のHP掲載
- ・「学校協議会フォーラム」(仮称)の開催

#### ③ チームによる支援

【H21 年度～】

- ・診断支援チーム

学校経営・授業評価を支援

- ・育成支援チーム

ミドルリーダーの育成を支援

- ・解決支援チーム

学校のみでは解決困難な事象への支援





**(重点項目 22) 小・中学校に対するチーム支援** (本編 141 ページ～)

**【目標】**

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

(暴力行為の発生件数 公立小学校 411 件、中学校 5,295 件 (政令市を含む。(H19))

(いじめの認知件数 公立小学校 1,163 件、中学校 1,872 件 (政令市を含む。(H19))

(不登校児童生徒数 公立小学校 1,579 人、中学校 7,236 人 (政令市を含む。(H19))

① 子ども支援チームの活動の充実

主に子どもを直接支援

いじめ・自殺等、子どもの命に関わる緊急かつ重篤な事象に対する子どもへの速やかな対応と事後指導

② 学校支援チームの活動の充実

主に学校・市町村を支援

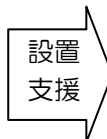
少年非行、暴力行為、出席停止等、学校のみでは対応が困難な事象等に対する、学校・市町村教委への支援

専門家等による第三者的立場を活かした支援

③ 市町村独自の問題解決チームへの支援及び育成

【H24 年度】

全市町村における市町村独自の問題解決チームの設置



**(重点項目 23) 校務の効率化** (本編 146 ページ～)

**【目標】**

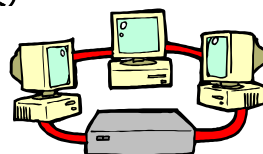
- ・教員が子どもと向き合う時間を確保するため、I T C の活用等により、校務の効率化を図る。

① I C T 化の推進 (府立学校)

【H22 年度】

新ネットワークの構築

② 教職員の業務負担の軽減



③ 授業料等滞納対策に関する体制の整備

府教育委員会事務局が法的措置を一元的に実施

④ チームによる支援

(重点項目 21③、重点項目 22①②③参照)

## 【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

### (重点項目 24) 学校の安全対策の推進 (本編 150 ページ～)

#### 【目標】

- 子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

#### ① 市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築

【H21 年度～】

市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築に対する支援

#### ② 通学路における安全対策の充実

【H21 年度～】

安全対策の充実

#### ③ AEDを使用した応急手当の習得

【H21 年度】

全府立学校で AED を使った心肺蘇生法実習を実施



### (重点項目 25) 計画的な学校施設・設備の改修・改善 (本編 153 ページ～)

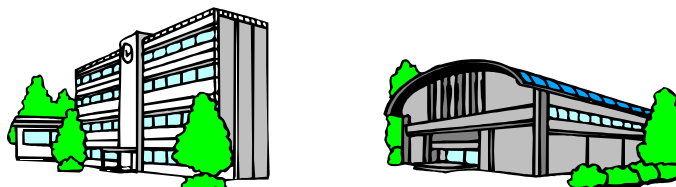
#### 【目標】

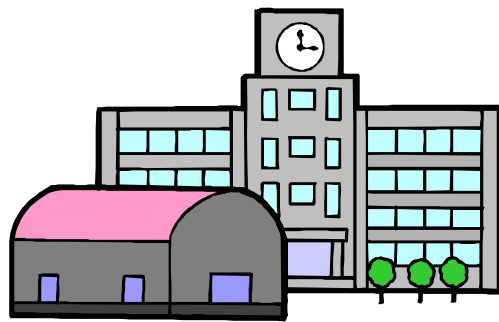
- 子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う (H27 年度末までに、府立学校の耐震化率 100%)。

#### ① 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【H27 年度末】

府立学校の耐震化率 100%をめざす





## 【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

### (重点項目26) 教育コミュニティづくりの主体的な推進 (本編154ページ～)

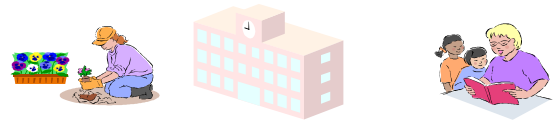
#### 【目標】

- ・社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネットの成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。

#### ① 学校を支援する取組みの推進

【H21年度～】

全中学校区で学校支援地域本部を設置



協力依頼 ↓ ↑ 支援

学校支援地域本部

#### ② 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進

【H25年度】

全小学校で3つの朝運動を実施

【H23年度～】

通学合宿を全中学校区で実施



朝食

あいさつ

朝読書



#### ③ 地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進

【H21年度】

「活動ふり返しシート」の提示



#### ⑤ 多様な活動団体(NPO・企業等)との連携を促進

【H25年度】

ホームページを通じて企業連携の成功事例等を60事例発信

#### ④ 地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進

【H25年度】

全市町村で「つなぎ役」の人材を育成

#### ⑥ 大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進

【H25年度】

協定締結企業等 1,000社



**(重点項目 27) 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築**

(本編 159 ページ～)

**【目標】**

- ・家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育（子育て）において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。

**① 多様な家庭教育（子育て）支援の一体的な取組みの推進**

【H25 年度】

- ・家庭教育に関する学習への参加者数を 100,000 人に
- ・ホームページへのアクセス件数を 20,000 件に



**(重点項目 28) 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進**

(本編 161 ページ～)

**【目標】**

- ・小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・読書活動を推進する。

**① 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり**

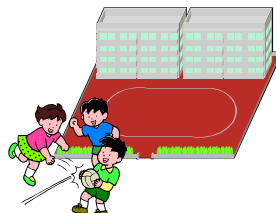
**② 読書活動の推進**

(重点項目 31①②参照)

【H21 年度】

全小学校区・全府立支援学校で

「おおさか元気広場推進事業」(体験活動等)を実施



## 【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

### (重点項目 29) 子どもの成長過程に応じた教育の充実 (本編 163 ページ～)

#### 【目標】

- 「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。

(H20 年度)	小学校 (6 年生)		中学校 (3 年生)	
	府	全国	府	全国
将来の夢や目標を持っていますか	83.0%	84.7%	67.1%	70.7%
自分には良いところがあると思いますか	69.0%	73.4%	53.9%	60.8%
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか	69.6%	72.3%	58.2%	61.9%

- 生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。(H15 : 5.5% → H19 : 2.7%)
- 府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。  
(H19 府立高校(全日制)実施率 65.3% 全国公立高校(全日制)実施率 68.1%)

#### ① 志や夢をはぐくむ取組みの推進

【H23 年度～】

- 全小・中学校で「志や夢をはぐくむ教育」を展開
- 全府立高校で「志」学を展開



#### ② 道徳教育の充実

【H22 年度～】

実践研究校(小・中・高校 15 校)の研究成果を全小・中・高校へ普及

【H21 年度～】

教員研修の充実

#### ③ キャリア教育の推進

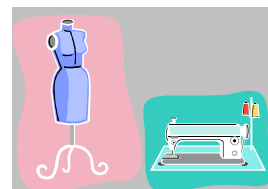
【H21 年度～】

- 小学校版「キャリア教育・進路指導資料」作成
- キャリア教育推進研究校の成果を全府立高校に普及

#### ④ 専修学校との連携

【H25 年度】

府立高校 20 校で専修学校と教育課程上の連携



**(重点項目 30) 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進**

(本編 168 ページ～)

**【目標】**

- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

**① 人権教育の推進**

【H21 年度】

人権教育プログラムの作成



**③ 国際理解教育の推進**

【H23 年度～】

全小学校で外国語活動を実施、充実

【H21 年度～】

教育サポーター登録者数

(毎年 100 名) の確保



**② 障がい者理解教育の推進**

【H22 年度～】

全小・中・高校の全学級で障がい者理解教育を実施

**④ 福祉教育の推進**

【H21 年度～】

・全小・中学校で、福祉・ボランティア教育を実施

・全府立高校において、体験活動に重点をおいた福祉教育を推進



**(重点項目 31) 読書活動の推進**

(本編 174 ページ～)

**【目標】**

- ・読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。

(H20 年度)	小学校 (6 年生)		中学校 (3 年生)	
	府	全国	府	全国
読書が好きな子どもの割合	42%	46%	33%	44%

- ・全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

(H19 年度)	小学校		中学校	
	府	全国	府	全国
全校一斉の読書活動実施校の割合	88%	94%	55%	84%

**① 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進**

【H21 年度～】

全市町村で乳幼児健診等での保護者や乳幼児に対する絵本の読み聞かせや紹介・講話等の実施

**② 読書活動に結びつく実体験(自然体験等)の推進**

【H25 年度】

全市町村立社会教育施設で公立図書館と連携した事業の実施

**(重点項目 32) 社会全体で「こころ」をはぐくむ取り組みの推進**

(本編 178 ページ～)

**【目標】**

- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を 30%にする。(H20：6%)
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を 100%にする。(H20：小学生 66%、中学生 54%)
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

(H20 年度)	小学校 (6 年生)		中学校 (3 年生)	
	府	全国	府	全国
将来の夢や目標を持っていますか	83.0%	84.7%	67.1%	70.7%

① 「こころの再生」府民運動の推進

【H24 年度～】

全小学校で朝のあいさつ運動を実施



② 子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実 (重点項目 34①参照)

③ トップアスリートとのふれあいの促進 (重点項目 13⑤参照)

**(重点項目 33) 歴史・文化等に関する教育の充実**

(本編 181 ページ～)

**【目標】**

- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統や文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。

(H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人

→ H25：合計 3 万人以上をめざす)

- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

① 文化財と府立博物館の有効活用

【H22 年度】

出前授業の倍増 (70 回)



③ 文化・芸術にふれる機会の拡大・充実



② 世界文化遺産の登録に向けた取り組みの推進





## 【基本方針 10】責任を持って行動できる大人に育てます

### (重点項目 34) 生徒指導の充実 (本編 185 ページ～)

#### 【目標】

- 大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。  
(ルールやマナーを守る割合  
H20：小学校 72%、中学校 59% ⇒ H25：それぞれ 80%)
- 小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。  
(H19 暴力行為の発生件数：小学校 411 件、中学校 5,295 件、高校 652 件)  
(H19 いじめの認知件数：小学校 1,163 件、中学校 1,872 件、高校 216 件)  
(H19 不登校児童生徒数：小学校 1,579 人、中学校 7,236 人、高校 4,593 人)

#### ① 子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実

【H21 年度～】

全市町村の代表が参加して  
中学校生徒会サミットを実施



#### ⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の課題対応と子ども自身の問題解決力の育成

【H21 年度～】

子ども自身の問題解決力育成プログラム  
開発と、プログラムに対応した取組みの  
検討

#### ② 「こころの再生」府民運動の推進

(重点項目 32①参照)

#### ③ 児童生徒への指導・支援体制の充実

【H21 年度～】

- 小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討と資質の向上
- スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実
- 非行防止教室の充実



#### ⑥ 携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進

【H22 年度～】

関係部局と連携した対策検討会議の提言等  
を踏まえた施策の実施



#### ④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進

【H21 年度～】

訪問指導アドバイザー等の派遣・配置

#### ⑦ 生徒支援体制の充実

(重点項目 7③参照)

**(重点項目 35) 今日的な課題に対応した教育の推進** (本編 193 ページ～)

**【目標】**

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日的な課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

**① 環境教育の推進**

【H21 年度～】

(小・中学校)

全小・中学校で環境教育を推進

(高校)

教科横断型の環境教育を推進

**③ 情報教育の推進**

【H25 年度】

小・中・高・支援学校の全教員が授業に ICT を活用



**② 小学校等の運動場の芝生化の推進**

【H21 年度～】

芝生化実施校数数を拡大



**④ 法教育の推進**

【H23 年度～】

(小・中学校)

全小・中学校で法教育を推進

(高校)

法教育指導事例集等を活用した取組みを拡充